

進路の手引き

<令和8年度版>

中学部編

愛知県立港特別支援学校

目次

I 本編

- 1 中学部の進路指導の中で大切に考えていること P 2
- 2 中学部卒業後の進路について P 3
- 3 中学部進路指導年間計画 P 4
- 4 本校高等部への進学について P 6
- 5 その他の進路について P 7
- 6 高等部卒業後の進路決定までのおおよその流れ P 8
- 7 相談の窓口 P 19

進路指導とは・・・一人一人の「生き方」を考え、支援すること

進路を考えていくということは、「生き方」そのものと考えていくことに他なりません。「よりよく充実した生き方」は、十人十色で一人一人違います。どのような生き方がより自分らしく充実した生き方なのか、じっくり丁寧に考えていくこと、それをサポートしていくことが進路指導であると考えています。

中学部の3年間は多感な時期ですが、心や体も大きく成長する時期でもあります。子どもたちは私達大人が考えている以上にいろいろなことを感じ、考え、不安を抱えていたり夢をもっていたりします。家庭でも学校のことや将来のことなどいろいろ話をしてみてください。

とはいえ、いきなり10年後、20年後の生活をイメージすることは簡単ではありません。まずは毎日毎日の生活を大切に、よりよく充実させていく中で、お子様本人を中心に、学校と家庭、地域や社会と連携しながら考えていきたいと思っています。

1 中学部の進路指導の中で大切に考えている力



基本的な生活習慣、生活態度を身に付ける

睡眠や食事などの生活リズムを整え、体調の維持や体力の向上を図ることや、表情や体の動きで快・不快や気持ちを伝える力を育むことは、子どもたちが自分らしく主体的な生活を送ることができる場を広げることに繋がります。また、着替えや荷物の準備、身だしなみや言葉遣い、時間やお金の管理、整理整頓など、自分でできることを一人で行おうとする意識を高めることは、自分らしい生活を主体的に送るために必要な力です。

自己肯定感を育む

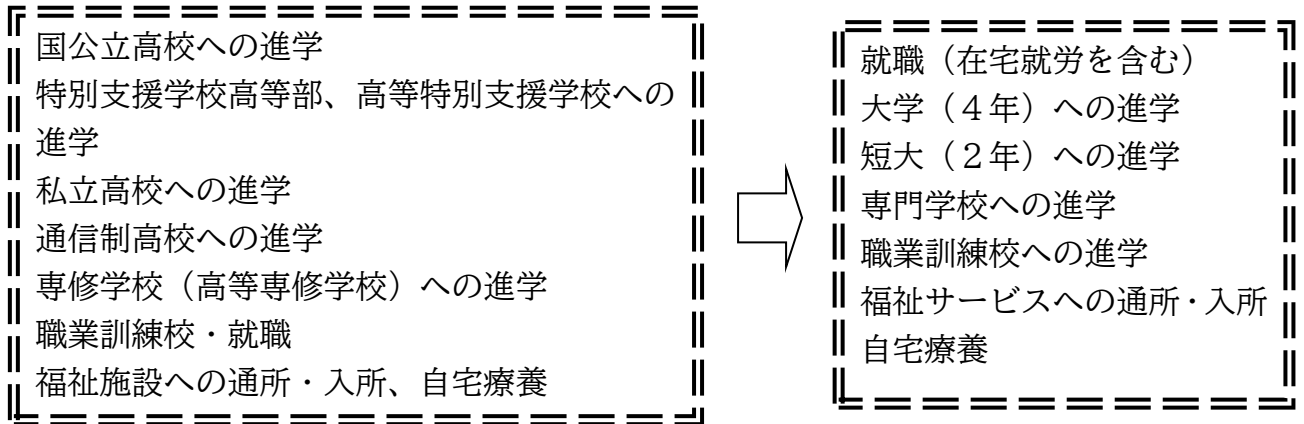
自分自身を唯一無二の大切な存在であると感じることは、自己肯定感を育むためにとても大切なことです。中学生という多感な時期には、できないことばかりに目が向き、将来への不安が大きく膨らんでしまうこともあります。着替えの際のちょっとした協力動作など、できることや得意なことに目を向けて認められること、集団の中での役割を果たすこと、自分で選んだり決めたりしたことで達成感を感じるなどが、集団の中でよりよい自己肯定感を育むことにつながっていきます。

コミュニケーション（人とつながる力）や社会性を身に付ける

気持ちを伝えることやルールを守ること、感情をコントロールすること・思いやりや協力する気持ちをもって人と接することなどは、社会生活を送って行く上でとても大切なことです。家庭の中で、地域の中で、社会の中で、人とのつながりの中で生きていくための力を身に付けるためには、地域や社会の中での経験を多様化していくことも重要であると考えています。

中学部卒業後の進路について

1 卒業後の進路について



※福祉サービスには、就労継続支援（A型、B型）、生活介護（軽作業、レクリエーション等を実施）などがあります。

中学部での進路指導の具体的な目標例

<教育課程A>

- ・ 施設見学や実習体験、校外学習など、地域や社会への参加体験を通して職業観、勤労観を身に付ける。
- ・ 総合的な学習の時間や学級活動、道徳などを通して、自己と向き合い、将来目指したい生活を具体的にイメージしたり、その実現のために今できることは何かを考えたりするなど将来の自己実現に向けて必要な力を身に付ける。

<教育課程B>

- ・ 生活単元学習を通して、生活上の目標を達成したり課題を解決したりする体験を積み重ねる。
- ・ 作業学習などを通して働く意欲を養い、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に身に付ける。
- ・ 施設見学や校外学習など、地域や社会への参加体験を通して職業観、勤労観を身に付ける。

<教育課程C>

- ・ 自立活動を主とした授業でのさまざまな体験や関わりを通して、自分を表現する力や人と関わる力を身に付ける。
- ・ 学校生活全般を通して体調や生活のリズムを整えたり、体力を養ったり、基本的な生活習慣を身に付ける。

中学部進路指導年間計画

月	日	部	学年	対象者	行事等
4	支援相談週間	中学部	全	保護者	①進路説明会
		中学部	3	保護者	②進路相談（支援相談と併せて）
5	下旬	中学部	全	生徒・保護者	進路希望調査提出
6	中旬	中学部	3	生徒・保護者	③高等部授業見学会・進路説明会
7	未定	全校		保護者	④進路講話
夏季休業	随時	中学部	全	生徒・保護者	⑤施設見学（希望者）
12	支援相談週間	中学部	3	生徒・保護者	進路相談（支援相談と併せて）
冬季休業	随時	中学部	全	生徒・保護者	⑤施設見学（希望者）
1	下旬	中学部	3	生徒	⑥本校高等部入学願書配布
					⑥高等学校入学願書配布（一般・推薦）
2	上旬	中学部	3	生徒	本校高等部入学願書出願
					高等学校推薦入試出願
					高等学校推薦入試
	下旬				高等学校一般入試出願
					本校高等部入学者選考
高等学校一般入試					

※必要に応じて、授業の中で校外学習や高等部の授業見学なども行っていきます。

① 進路説明会＜4月 中学部 全学年＞

中学部卒業後の進路についての説明会を行います。中学部・高等部の卒業生の進路状況や進路に関する年間計画などについて説明します。説明会を通して、卒業後の生活に目標をもち、主体的、具体的に進路について考える機会にしたいと思います。また、進路希望調査を行い、その後の進路指導の参考にさせていただきます。この機会にお子様の将来への願いを聞いたり、御家族の思いをお子様に伝えたりするなどして、御家庭でも進路や将来の生活について話し合う機会をもっていただければと思います。

本校以外の学校への進学を希望する場合は、できる限り早く担任にお伝えください。志望校をできるだけ早く、具体的に想定し、教育相談や学校見学などを行って最終的な志望校を決めていきます。

② 進路相談<4月 中学部 3年生>

どのような進路を目指すことがよりよい自己実現につながるのか、そのために今身に付けたい具体的な力は何なのかなどについて本人の希望も聞きながら学校や家庭でできることを考えていきます。将来の生活を見据えながら今取り組むべき目標を考えていければと思います。

本校高等部は、普通科と商業科の2学科あります。普通科の教育課程はA～Cまであり、合格後決定されます。商業科と普通科教育課程Aは県立の高等学校と同様のカリキュラムや単位認定を行います。希望校および希望学科は、遅くとも3年生の4月に提出していただく進路希望調査までに決めてください。

③ 高等部授業見学会・進路説明会<6月 中学部 第3学年生徒・保護者>

本校高等部の授業を見学します。授業見学を通して中学部卒業後の生活に見通しをもち、目標をもって高等部進学を目指せる機会にしてください。

④ 進路講話<7月 全学年保護者>

全校の保護者を対象に進路に関する講話会を行います。地域の障害者基幹相談支援センターや福祉関係の事業所の方や卒業生など、卒業後のお子様の生活や進路に関わりのある方を講師に招き、貴重な内容の講話になるように工夫していきます。ぜひ御参加ください。

⑤ 施設見学<夏季休業中等 希望者>

施設や事業所は多種多様で実際に見学してみないと分からないことがたくさんあります。できるだけ多くの施設や事業所を見学することで、お子様にとってより適した進路先について具体的に考えていくことができます。

施設等の見学・実習は、夏季休業等を利用して、保護者の方の責任において行います。事業所の中には、学校で取りまとめて依頼をする必要がある所もありますので、見学や実習の希望がありましたらまずは担任を通してお知らせください。

⑥ 入学願書の配布、出願、受検(験)<1月～3月 中学部 第3学年生徒・保護者>

進路希望先に応じて順次御案内をしますが、入学願書の配付日、出願期間、受検日などは、新聞や県の教育委員会のホームページ、学校ごとのホームページなどで情報を得ることができます。

本校高等部への進学について

1 本校高等部の教育目標

(1) 普通科

a 通常学級

- ・確かな学力を身に付けるとともに、社会の中で自己を表現しながら積極的に活躍できる力を確立する。
- ・作業学習を通し、就労への理解を深め、職業生活に必要な能力を高める。
- ・生活経験を広げ、家庭生活および社会生活に必要な知識、技能、態度を身に付ける。

b 重複障害学級

- ・生活リズムを確立して、健康の保持を図る。
- ・日常生活に必要な基本動作の改善を図るとともに、身辺処理能力を確立する。
- ・コミュニケーション能力の充実を図り、人、物に積極的に関わろうとする態度を身に付ける。

(2) 商業科

- ・興味・適性・進路・能力に応じ、商業分野の基礎的・基本的な知識と技術を身に付ける。

(3) 訪問教育

- ・一人一人の実態に応じ、日常生活に必要な知識・技能および基礎的な学力を身に付ける。
- ・健康の維持増進に努め、基本的な生活習慣を身に付ける。
- ・自分でできることを知り、それを手がかりとして生活意欲を高める。
- ・集団による学習を体験し、生活経験の拡大を図る。

その他の進路について

1 他の特別支援学校へ進学する場合

学校見学、教育相談をしながら進路を決めていきます。他の特別支援学校への進学を希望される場合はできる限り早めに担任にお知らせ下さい。2年生の内に進学先の教育相談を受けることで円滑な進学につながります。

2 他の公立・私立高等学校へ進学する場合

学校見学や支援相談を通して早めに志望先を決めていきます。志望校の受け入れ体制を確認することが必要です。また、客観的な学力を把握して志望校にあった対策を検討する必要があります。他の高等学校への進学を希望される場合はできる限り早めに担任にお知らせください。

※日程は、新聞や愛知県(名古屋市)教育委員会や学校のホームページで発表されます。

3 就職、事業所や施設への入所・通所

担任までお知らせください。個別に対応します。

高等部卒業後の進路決定までのおおよその流れ

1 生活介護事業所、就労継続支援B型などを目指す場合

(1) 6年間の進路指導の流れ

中学部から高等部1年生位まで

いろいろな事業所を見て、どのような進路先がよいのか考える期間です。

※高等部等受検

将来の進路先に見通しをもち、そのために必要な進学先を選択して受検します。義務教育が修了するにあたり、一人一人に合わせた進路選択の第一歩となります。

高等部1年生の最初と最後

進路希望調査を実施します。

(就職、進学、就労継続支援B型、生活介護事業所(生産活動あり、なし)など)

高等部2年生

具体的な進路先を決める時期です。

高等部2年生の学年末にも進路希望調査(3年生での産業現場等における実習先の希望にもなります)

※学年末までに、卒業後に利用したい具体的な福祉事業所を決めておく必要があります。複数の事業所を併用する場合や第一希望の事業所を利用できない場合もあるので、候補先は複数決めておくといいです。

高等部3年生

産業現場等での実習を行います。その実習で適性の把握をしたり、実習先にお子様の身体の状況等を伝えたりします。

(2) 福祉サービス事業所を探す方法

<地域の基幹相談支援センター等に相談する>

資料編に地域の基幹相談支援センターの連絡先一覧があります。

<インターネットで検索する>

①「ワムネット」と検索

②「障害者福祉」から

「障害福祉サービス等情報検索」を選択

※スマートフォンを使うと左側の一覧に「障害福祉サービス事業所情報」と表示される場合があります。

③地域を選択する。「愛知県」を選択後「市区町村名」を選択

④希望するサービスを選択を選択する。



サービス選択
ここです



県を選択



市区町村を選択



⑤気になる事業所の「詳細情報」を選択する。

下の方へスクロールしていくと、以下のようなアイコンがあります。アイコンを選択して下にスクロールしていくと、さまざまな情報を見ることができます。

※事業所によっては、十分な情報が掲載されていない場合があります。

昼食にかかる費用など

法人等
事業所等
従業者
サービス内容
利用料等
事業所運営

医療的ケアの有無
送迎の有無
活動内容
平均工賃
多目的トイレ等設備 など

(3) 事業所を見学する際の観点について

以下はお子様に必要な条件の優先順位を考えるための項目例です。事業所や事業所を支える方々の存在は、お子様や御家族が地域で暮らしていく上でとても重要で大切な存在です。事業所の欠点を探すのではなく、地域の中でともに支え合い、高め合っ
て行く同志のような存在としてつながっていくことで、地域や社会が誰にとっても暮
らしやすいものになっていきます。

施設・設備 お子様にとって必要な施設・設備は何なのかを考える。

- ・広さはどのくらいあるとよいのか。
- ・主にどのような姿勢で過ごすことになるのか。
(車椅子で過ごす時間がどのくらいか、動き回れるスペースは必要か、畳などの休憩場所は必要か)
- ・トイレや入浴設備など、どの程度のものが必要なのか。など

活動内容 お子様に合う活動内容はどのようなものかを考える。

- ・リトミックなど集団で楽しむ音楽活動、個々で行う創作活動、調理やお出かけなど、どのような活動に力を入れているか。
- ・イベントや旅行などがあるのか。
- ・入浴はできた方がよいのか。
- ・生産活動はあるのか。
- ・就労継続支援事業や就労移行支援なども行っている多機能型のところがよいのか。

その他のサービス内容 お子様や家族にとって必要なサービス内容は何かを考える。

- ・送迎サービスは受けられるか。
- ・昼食の提供があるか、食形態の選択ができるか。
- ・医療的ケアは受けられるか。

理念や雰囲気 お子様や家族の考え方や価値観にあっているか考える。

- ・どのような理念で運営されているか。
- ・利用者の人数や障害種別による割合はどうか。
- ・支援してくれる人の人数や雰囲気はどうか。



地域のニーズを伝える どのようなサービスを求めているか伝えてみる。

- ・お子様の実態を知ってもらい、どのような進路先を探しているか具体的に伝える。
- ・進路先選びで困っていることや不安などについて相談する。
- ・今後新しく事業を始める予定はあるのかどうか、など今後の展望を尋ねる。
- ・親亡きあとのことをどのように考えているかを伝える。

その他

- ・親の会の活動など保護者などの協力活動がどのくらい必要か。

(4) 6年間の学校生活で身に付けていきたいこと

生活介護（生産活動なし）を目指す場合



☆よりよく安全な飲食方法を身に付ける。（姿勢や食形態）

命に関わるもっとも大切なことです。どのような姿勢で、どのような食形態のものを、どのくらいのペースで食べると安全なのか、しっかり把握して伝えられるようにしておきましょう。ペースが速いときや、覚醒状態が低い中でも反射的に飲み込んでいる場合もありますが、将来的に誤えん性肺炎につながる可能性があります。

しっかり意識したえん下を促していくことで、えん下に必要な意識や筋力の保持・向上につながります。食べられる量ではなく、食べさせ方を重視して、しっかり伝えることで、関わってくれる人の技術や技能も上達します。

☆好きなことを増やす。

楽しめる活動を増やすことで事業所でも楽しめる時間が増えます。

☆快／不快、Yes／No を伝える方法を身に付け、伝えられる人を増やす。

人とのつながり、信頼関係を築いていくために大切な力です。

家族にしか分からないサインではなく、誰にでも伝わるサインにしていきましょう。

☆苦手なことを把握する≠克服

どのようなことや場面が苦手なのかを把握して、学校や事業所などに伝えることが、お子様が安心して過ごす時間につながります。

☆どのような関わりが好きなのかなど個性を把握する。

明るく元気な関わりや雰囲気を好むお子様もいれば、穏やかで落ち着いた関わりや雰囲気を好むお子様もいます。お子様の個性を知ることが、よりよい生活環境につながります。



生活介護（生産活動あり）を目指す場合

社会の一員として役に立っていると感じることは大きな生きがいにつながります。生活介護（生産活動あり）では、送迎や生活介助など必要な支援を受けながら自分のペースで生産活動を行うことができます。経験を積む中で、トイレや通所の自立ができるようになれば、就労継続支援B型へ移行することができる場合もあります。



☆基本的な日常生活について

- ・起きる時間、食べる時間、寝る時間など規則正しい生活を送ることができる。
- ・体調が悪いときに自分で気づき、家族や周囲の人に伝えることができる。
- ・手洗いうがい、身だしなみ、お金や時間の管理などの必要なことについて、必要な支援を主体的に依頼することができる。

☆良好な対人関係を築くために

- ・挨拶をすることができる。
- ・必要な支援を依頼することができる。
- ・話を集中して聞くことができる。
- ・分からないことをそのままにせず確認できる。



☆働くことへの意欲や態度について

- ・自分に与えられた役割を、主体的に果たし、やり遂げる努力ができる。
- ・2時間程度は、集中して作業に取り組むことができる。
- ・何がどのようにできたのか、もしくはできなかったのか、が自分で分かる。
- ・自分のやり方に固執せず、周囲の助言を前向きに受け入れることができる。



就労継続支援B型を目指す場合

生活介護事業所では、1名の職員が3、4名の利用者を支援するのに対して、就労継続支援B型では、1名の職員が10名程度の利用者を支援することになります。そのため、受けられる支援も限られます。一般的に送迎サービスがなく、トイレや食事、作業場面での自立が求められることが多いです。また、作業能率や正確さも生活介護（生産活動あり）よりも高いものが求められます。

10年近く就労継続支援B型で経験を積み重ねた結果、就労移行支援を受けて、一般就労を実現させた先輩もいます。

☆基本的な日常生活について

- ・起床、食事、就寝など規則正しい生活を送ることができる。
- ・体調が悪いときに自分で家族や周囲の人に伝えることができる。
- ・手洗いうがい、身だしなみ、お金や時間の管理など、必要なことについて、少ない支援でできる。
- ・食事やトイレが自立している。
- ・自力通学ができる。

☆良好な対人関係を築くために

- ・相手や場に応じた声の大きさや態度で挨拶をすることができる。
- ・何をどうしてほしいのか、必要な支援を具体的に依頼することができる。
- ・話を集中して聞き、要点を捉えることができる。
- ・分からないことをきちんと確認してから作業に取り掛かることができる。
- ・相手や場に応じた言葉遣いや会話をすることができる。

☆働くことへの意欲や態度、技能について

- ・自分に与えられた役割を、最後まで主体的にやり遂げることができる。
- ・昼休みや休憩時間を含み、6時間程度は集中して作業に取り組むことができる。
- ・何がどのようにできたのか、もしくはできなかったのか、きちんと報告できる。
- ・自分のやり方に固執せず、周囲の助言を前向きに受け入れて改善しようと努力できる。
- ・周囲の人と協調し、協力することができる
- ・自分のものとそれ以外をきちんと区別して管理することができる。
- ・作業管理やスケジュール管理をすることができる。

これらの中から頑張ればできそうなことを少しずつ選んで着実に取り組んでいくことが大切です。

例えば、自力通学を目指す場合、学校や家庭での生活の中で経験を積み重ねながら考えていくべきことはいろいろあります。

- ・使いやすいかばんや財布を選ぶ。
- ・時刻表や料金表を見て適切な判断ができるようになる。
- ・時間を逆算して、起床時間や出発時間を考えることができるようになる。
- ・遅刻しそうになったときに連絡する手段を身に付ける。
- ・予定していた電車やバスが来ないなどのトラブルに対処できるようになる。
- ・危険を予測したり察知したりして安全に通行する意識を高める。
- ・徒歩、杖歩行、手動車椅子、電動車椅子、自家用車の中で、将来安全に通勤するために適している現実的な方法はどれなのかを考える。

できるだけ早く目標を設定して、一つ一つできそうなことから積み上げていくことが大切です。



2 大学や専門学校などへの進学を目指す場合

少子化の中で各学校が入学者確保に力を入れていることもあり、進学の門は開かれつつあります。しかし、入学後の単位取得や卒業後の就職については、大学や専門学校の支援がじゅうぶんには得られないこともあります。

(1) 6年間の進路指導の流れ

中学部から高等部1年生位まで

日常身辺動作の自立や、自力通学など、通学に必要な力を身に付けましょう。塾に通ったり、学力テストを受けたりして学力を客観的に把握することも大切です。

※高等学校等受験（検）

将来の進路先に見通しをもち、そのために必要な進学先を自主的に選択して受験（検）します。その受験のために必要な準備をなるべく自分の力で進められるとよいです。

高等部1年生・2年生

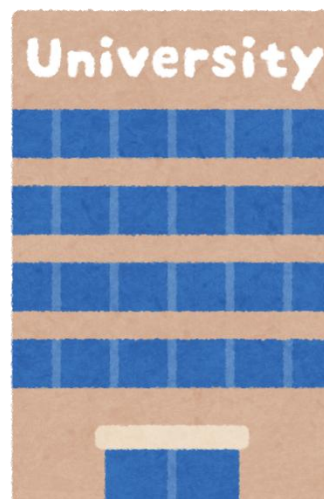
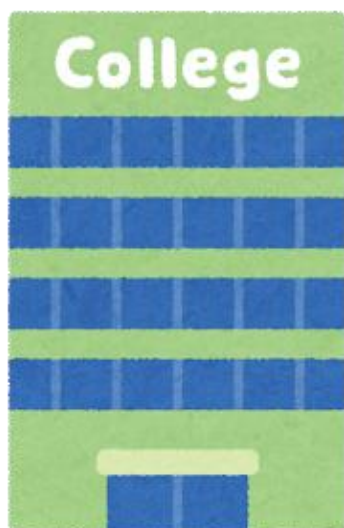
大学等のオープンキャンパスなどに積極的に参加し、バリアフリー状況・講義の内容などを調べましょう。

受け入れ状況を確認し、具体的な進学希望先を決め、必要な学力を高めましょう。

高等部3年生

学校の施設・設備がバリアフリーになっているか等、学習環境を確認しながら受験準備を進めましょう。

※実習が必要な専門学校では、実習ができるかが重要な観点になることがあります。



(2) 6年間の学校生活で身に付けたいこと

☆学力をつける

授業を理解し、単位を修得していくためには、高等学校卒業程度の学力をきちんとつけていくことが大切です。模試などを受けて学力を客観的に把握することが大切です。また、日本漢字能力検定や実用英語検定など、客観的な学力を証明できる資格を取得しておくことも有益です。

☆情報収集力とスケジュール管理

講義の予定変更や必要な手続きの期間などを見逃さずに情報を得ることが必要になります。学校生活の中で自分のスケジュール管理、時間の管理をしっかりできるようにしておきましょう。

☆自力通学

大学での生活は、できるだけ親に頼らずに自立した生活ができることが望ましいので、できるだけ高等部の内に自力通学を目指しましょう。何ができて、何が難しいのかを早めに把握しておくことで、対処方法を考えることもできます。

☆人間関係力

ノートテイクなどのボランティアサークルがあることもありますが、それだけでじゅうぶんではなく、学校生活を支えてくれる仲間づくりが重要な場合があります。自分から進んで仲間を増やしていく積極性や、相手を思いやる配慮、逆境に負けない精神力などを養えるとよいと思います。



3 一般就労を目指す場合

(1) 6年間の進路指導の流れ

中学部から高等部1年生位まで

日常身辺動作の自立や、自力通学など、就労に必要な力を身に付けましょう。
できることを増やし、精度や能率を上げましょう。

※**高等部・高等学校等受検（験）**

将来の進路先に見通しをもち、そのために必要な進学先を選択して受検（験）します。義務教育が修了するにあたり、自主的な進路選択の第一歩となります

高等部1年生の最初と最後

進路希望調査を実施します。なるべく早く就労の希望を伝えましょう。

高等部2年生

6月に職業相談をします。ハローワークの専門指導員を招き、希望する職種に就職するための課題についての助言を受けます。2月に就労体験実習を行います。

高等部3年生

6月に産業現場等における実習を行います。その実習で評価が良好だと、9月の入社試験につながります。1回で決まらずに追加の実習があったり、別の実習先を探して実習をしたりするなどしながら決まるまで繰り返します。



(2) 6年間の学校生活で身に付けていきたいこと

就労を目指すために身に付けたい力はたくさんあります。一般就労の中には、特例子会社や在宅就労などが含まれています。そのため、以下に挙げるような全ての力が身に付いていなければ就労できないということではありませんが、できる項目が多ければ強みになります。

※在宅就労で家族の支援が受けられる場合は当てはまらないものもあります。

☆基本的な日常生活について

- ・ 起床、食事、就寝など、規則正しい生活を送ることができる。
- ・ 体調が悪いときに自分で適切な対処をすることができる。
- ・ TPOに合わせた身だしなみ（服装、頭髪、爪）、お金の管理や時間の管理などができる。
- ・ 食事やトイレ、着替えなどが自分でできる。



☆良好な対人関係を築くために

- ・ 相手や場に応じた声の大きさや態度（相手の顔を見る視線や笑顔などの表情も含む）で挨拶をすることができる。
- ・ 相手や場に応じた言葉遣いや会話をすることができる。
- ・ 非言語的コミュニケーション（表情、ジェスチャー、アイコンタクト、声の調子等言語によらない方法で自分の気持ちや考えを伝えたり、相手の気持ちや考えを理解したりすること）ができる。
- ・ 協調性があり、感情が安定している。
- ・ 仕事上の質問や意見、体調悪化などを相手に伝えることができる。
- ・ 好き嫌いに関係なく、誰とでも共同作業をすることができる。

☆働くことへの意欲や態度、技能について

- ・ 一般就労への意欲が強い。
- ・ 学校でのルールを理解し守ることができる。
- ・ 通勤、就労するための体力があり、自分で健康管理をすることができる。
- ・ 安全に、遅れることなく登校ができる。また、遅刻や欠席の連絡を適切な時間までにすることができる。
- ・ 自分に与えられた役割を、最後まで主体的にやり遂げることができる。
- ・ 昼休みや休憩時間はありますが、8時間程度は集中して作業に取り組むことができる。
- ・ 何がどのようにできたのか、もしくはできなかったのか、きちんと報告できる。
- ・ 慣れてくると作業能率を上げることができる。
- ・ ミスなく作業をすることができる。また、ミスをした際にはごまかさずに報告し改善することができる。
- ・ 自分のやり方に固執せず、周囲の助言を前向きに受け入れて改善しようと努力できる。
- ・ 自分のものとそれ以外をきちんと区別して管理することができる。
- ・ スケジュール管理をすることができる。
- ・ 危険を予見、察知し、危険回避をすることができる。



相談窓口

※下記以外在住の方は各市町村福祉課にお問い合わせください。

(1) 各地域福祉課

身体障害児・者や知的障害児・者の福祉に関する相談の窓口です。

地 域	所 在 地	電 話
千種区役所	星が丘山手 103	052-762-3111
東区役所	筒井一丁目 7-74	052-934-1181
北区役所	清水四丁目 17-1	052-917-6516
西区役所	花の木 2-18-1	052-523-4585
中村区役所	松原町一丁目 23-1	052-433-2932
中区役所	栄四丁目 1-8	052-265-2322
昭和区役所	阿由知通 3-19	052-735-3893
瑞穂区役所	瑞穂通 3-32	052-852-9384
熱田区役所	神宮三丁目 1-15	052-683-9407
中川区役所	高畑一丁目 223	052-363-4403
港区役所	港明一丁目 12-20	052-654-9718
南区役所	前浜通 3丁目 10	052-823-9392
守山区役所	小幡一丁目 3-1	052-796-4584
緑区役所	青山二丁目 15	052-625-3956
名東区役所	上社二丁目 50	052-778-3004
天白区役所	島田二丁目 201	052-807-3882
豊明市	豊明市新田町子持松 1-1	0562-92-1119
日進市	日進市蟹甲町池下 268 番地	0561-73-1484
愛知郡東郷町	愛知郡東郷町大字春木字羽根穴 1	0561-56-0732

(2) 障害者基幹相談支援センター

障害者基幹相談支援センターは、障害のある方の身近な相談窓口として設置することにより、障害者（児）とその家族の方の地域における生活を支援し、障害者（児）の自立と社会参加の促進を図ります。

ア 対象

身体障害者(児)・知的障害者(児)・精神障害者(児)・一定範囲の難病患者をはじめとするすべての障害者及びその家族

イ 主な業務内容（名古屋市の場合）

- ・総合相談・専門相談(福祉サービスの利用援助等)
- ・各区の自立支援協議会の運営
- ・相談支援事業者に対する指導及び助言
- ・地域移行・地域定着支援
- ・権利擁護のための必要な援助(専門機関との連携)

ウ 障害者基幹相談支援センター一覧

地域	所在地	電話
千種区	千種区高見一丁目 20 番 2 号 MN ビル 2F	052-753-3567
東区	東区矢田五丁目 1 番 17 号 FLAT HACHIROKU 3 階	052-325-6193
北区	北区田幡一丁目 11 番 31 号	052-910-3133
西区	(本部) 西区中小田井五丁目 38 番地	052-504-2102
	(サテライト) 西区浄心一丁目 1 番 6 号 シティ・ファミリー浄心 101 号	
中村区	中村区豊国通 3 丁目 10 番地	052-462-1500
中区	富士見町 4 番 31 号 エクラン上前津 1 階	052-253-5855
昭和区	(本部) 昭和区御器所通 2 丁目 25 番地の 2	052-741-8800
	(サテライト) 昭和区松風町 2 丁目 28 番地 ノーブル千賀 1 階	
瑞穂区	北原町 3 丁目 2 番地 ジュネス瑞穂 1 階	052-680-7111
熱田区	新尾頭一丁目 6-10 第 15 フクマルビル 1 階	052-228-3630
中川区	上高畑一丁目 2 番地	052-354-4521
港区	港栄一丁目 1 番 22 号 港栄店舗 104 号	052-653-2801
南区	西桜町 31 番地	052-883-9257
守山区	(本部) 桜坂四丁目 111 番地	052-737-0221
	(サテライト) 鳥羽見三丁目 17 番 4 号	
緑区	鹿山三丁目 17 番地	052-892-6333
名東区	社台三丁目 109 番地 第九ヤマケンビル 2 階	052-739-7524
天白区	(本部) 原二丁目 3511 番地 ルミエール原 1 階	052-804-8587
	(サテライト) 原一丁目 301 番地 原ターミナルビル 309 号	
豊明市	豊明市新田町吉池 1 8 番地 3 (市総合福祉会館内)	0562-91-1760
日進市	愛知県日進市竹の山四丁目 301 番地 (障害者福祉センター内)	0561-72-0853
東郷町	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山 158-90 (東郷町社会福祉協議会内 1 階)	0561-39-0994

上記以外在住の方、障害者基幹相談支援センターが設置されていない地域に在住の方は各市町村福祉課にお問い合わせください。